

一番のリスクは、
リスクについて考えないこと。

自転車利用者は、自転車事故に備えた保険への加入義務*があります。

※東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

区民交通傷害保険 受付開始

受付期間 令和3年5月6日(木)～6月18日(金)

品川区 区民交通傷害保険 



令和3年度品川区区民交通傷害保険について

申込期間	令和3年5月6日(木)から6月18日(金)まで ※上記期間を過ぎた場合は、加入はできません。
申込資格	令和3年7月1日時点で、品川区に在住、在勤および在学の方
保険期間	令和3年7月1日(木)から令和4年6月30日(木)まで
申込方法	加入申込書(窓口に設置)に住所・氏名等の必要事項をご記入のうえ、 下記窓口で保険料とともにお申込ください。 ※加入者1人につき申込書一式が必要です。
申込窓口	区内金融機関(郵便局を含みます)

コース	一時払保険料	最高保険金額		
		交通傷害	被害事故補償※	自転車賠償
A	900円	150万円	600万円	なし
B	1,500円	350万円	600万円	なし
C	2,500円	600万円	600万円	なし
XJ	1,400円	35万円	600万円	1億円
AJ	1,900円	150万円	600万円	1億円
BJ	2,500円	350万円	600万円	1億円
CJ	3,500円	600万円	600万円	1億円

自転車
利用者に
おすすめ

※今年度から犯罪行為やひき逃げによる被害に対応する「被害事故補償」がセットされました!

自転車運転中の賠償責任を補償する保険の加入状況をご確認ください

- 現在加入している保険等(自動車の任意保険、火災保険、傷害保険、共済、会社の保険、TSマーク等)に個人賠償責任保険が付帯されている場合があります。ご契約の保険会社等に補償内容をご確認ください。
- 加入済の方も、補償内容(賠償責任保険金額や示談交渉の有無等)が十分であるか、保険期間が有効であるかをご確認ください。

問い合わせ先

- 【加入手続きについて】 品川区防災まちづくり部土木管理課交通安全係
〒140-8715 東京都品川区広町2-1-36
電話: 03-5742-7660 (平日: 8時30分から17時)
- 【保険の内容について】 [引受保険会社]
損害保険ジャパン株式会社 東京公務開発部営業開発課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
電話: 03-3349-9666 (平日: 9時から17時)

本チラシは、概要のご説明です。詳しくは金融機関窓口に設置のリーフレットもしくは品川区ホームページをご覧ください。